



公正取引委員会

Japan Fair Trade Commission

公正取引委員会 in 函館市

函館地区における有識者との懇談会・講演会&一日公正取引委員会

日時：令和元年11月22日（金）9：30～16：00

場所：函館市勤労者総合福祉センター（サン・リフレ函館）1階・2階
函館市大森町2番14号

イベント情報

入場料・参加料は無料だよ！
ビデオ上映やパネル展示もあるよ公正取引委員会
マスコットキャラクター
「どっきん」

有識者との懇談会 10：00～11：45 2階 小会議室 《報道機関の取材可能》

公正取引委員会が函館地区の経済団体、消費者団体、報道機関及び学識経験者の皆様と懇談を行い、公正取引委員会が担う競争政策について意見交換をします。

講演会 13：30～15：00 2階 大会議室 《報道機関の取材可能》

テーマ：新時代の競争政策と公正取引委員会の使命

講師：公正取引委員会 委員 小島 吉晴

後援：函館商工会議所・函館新聞社

参加申込：別添の「講演会参加申込書」又は公正取引委員会の
ホームページの申込フォームからお申込みいただけます
(右のQRコードからも申込フォームにアクセス可能です。)QRコード
(参加料無料)

消費者セミナー 《報道機関の取材可能》

10：00～12：00 1階 中会議室

公正取引委員会の職員が独占禁止法と景品表示法について、日常の消費生活に役立つ法律の知識を紹介します。

一日公正取引委員会

下請法及び消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明会 《報道機関の取材可能》

9：30～12：00 2階 視聴覚室

公正取引委員会の職員が下請法について講習を行います。また、消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明を行います。

入札談合等関与行為防止法研修会 《報道機関の取材可能》

13：30～15：00 1階 中会議室

入札談合行為の排除及び未然防止を図る観点から、北海道及び渡島・檜山管内の市町村職員に対し、独占禁止法や入札談合等関与行為防止法（いわゆる官製談合防止法）に関する研修会を実施します。

独占禁止法、下請法、消費税転嫁対策特別措置法 相談・展示コーナー

10：00～12：30 2階 大会議室

12：30～16：00 2階 視聴覚室

相談コーナー：申込みは不要で、どなたでも相談できます。普段、電話ではなかなかできない相談や、ちょっとした法律の質問に気軽に御利用ください。

展示コーナー：独占禁止法や下請法、消費税転嫁対策特別措置法のほか、優越的地位の濫用や物流特殊指定などの特定の分野に係るパンレットの設置・パネルの展示を行います。また、下請法を詳しく解説するDVDの上映も行います。



《報道機関の取材可能》

独占禁止法教室（出前授業） 13：15～15：05 函館大学附属柏稜高等学校

身近な消費生活を中心に、経済活動の意義を理解できるよう、市場経済の仕組みや競争の重要性等について説明するいわゆる出前授業です。授業では、生徒に身近な商品やサービスの取引の事例を紹介し、日常生活において自分自身が経済活動に関わっていることの意識を高め、シミュレーションゲームにより生徒に市場経済におけるメリット等を体験してもらい、競争の重要性等を理解してもらうことを目的としています。

【お問い合わせ先】 公正取引委員会事務局北海道事務所 総務課 長谷川・笠井
電話：011-231-6300 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎（5階）